

トキの繁殖・移送の方針

2012年の繁殖を受けて現在の国内のトキの飼育状況や先日開催された第3回トキ野生復帰分科会での議論などを踏まえ、今後のトキ繁殖や移送方針を定めるに当たって、以下のような方向で整理を進める。

1．佐渡トキ保護センターにおける飼育の現状と繁殖方針について

現在、佐渡トキ保護センター及び同野生復帰ステーションで飼育しているトキは、8月23日時点で合計151羽（別添ページ図参照）で、計画的な飼育繁殖や個体の健康管理の面を踏まえるとほぼ収容能力に達している。このため、成績不振のペア、遺伝的占有率の高いペア及び計画繁殖外ペアの解消など、計画的なペアリングや繁殖制限についての議論が必要である。また、各分散飼育地で繁殖した個体のセンターへの移送時期が一時期に集中していることから、各分散飼育地と調整することが必要となっている。さらに、野外での繁殖成功率を上げるため、多様な遺伝的系統（ホワヤン、イーシュイの孫など）を放鳥個体に加える。また、放鳥候補個体の繁殖は自然繁殖（自然孵化＋自然育雛）によることを徹底する。

2．各分散飼育地での繁殖ペアの追加について

平成24年7月30日に開催された第3回野生復帰分科会では、毎年30ペア程度で繁殖に取り組み、全体で220羽程度の飼育個体数を確保することを目指すことを目標に掲げることとしている。また、準ファウンダー系統の個体（ホワヤン・イーシュイの孫）などを各分散飼育地に移送して、保険個体群としての遺伝的多様性を確保することが必要。

従って、各分散飼育地で現在飼育している繁殖ペア以外のペアの追加飼育を検討する必要があるため、可能な範囲で各分散飼育地で追加ペアの受入れを要請する。

3．2012年繁殖個体の移送時期の延長について

保険個体群の確保の観点から、各分散飼育地にある程度まとまった数の飼育個数を確保しておく必要があること、佐渡トキ保護センターにおける飼育状況を考慮すると、秋に一斉にセンターに繁殖個体の移送がなされると安定した個体の収容が困難となることの2面から、各分散飼育地における施設の収容能力で対応が可能であれば、2012年の繁

殖個体については、次のような時期に返還を行うこととする。

ケース 1：順化ケージで春放鳥の訓練を開始する来年の 3～4 月

ケース 2：順化ケージで秋放鳥の訓練を開始する来年の 6～7 月

4．その他

トキ保護センターで飼育している神経質な個体数羽については、上野動物園での飼育（非公開）を要請中。